

福祉の視点から地域を伝える社協の広報誌

つるの福祉

TSURUNOFUKUSHI

11月号 NOV.2022 No.165



一杯のコーヒーから始まるボランティア

Volunteering starts with a cup of coffee.



Instagram : @tsurushakyo



YouTube

社会福祉法人都留市社会福祉協議会
都留市下谷 2516-1 いきいきプラザ都留 2 階
TEL:0554-46-5115 FAX:0554-46-5103
<http://www.tsuru-shakyo.jp>
tsuru-shakyo@sage.ocn.ne.jp



つーるちゃん

自分の『好き』が 誰かのためになる

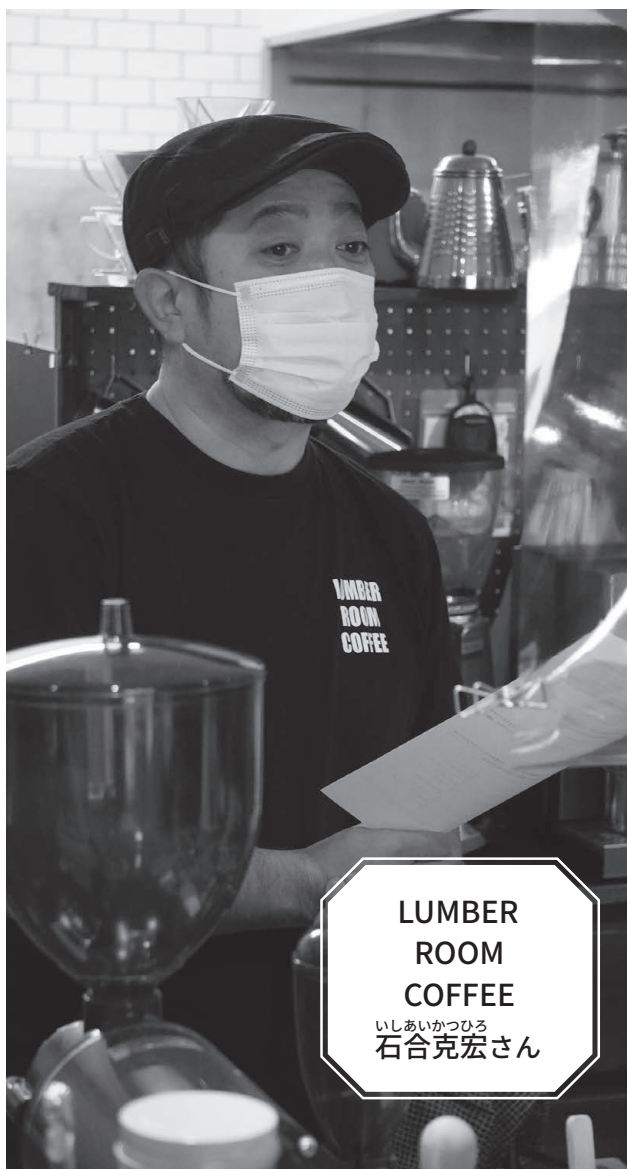


9月8日と15日の2日間、男性のボランティア活動の参加促進を図るため、日々の暮らしの中で欠かせないコーヒーに焦点を当てた男性のためのボランティア入門講座「コーヒーボランティア編」を開催しました。

コーヒーボランティアとは施設や病院・福祉団体・社会福祉協議会・ボランティアセンター等から依頼を受け、ボランティアがハンドドリップコーヒー器具を持参し、コーヒーを淹れに同うボランティア活動です。

山梨県内の社協では初めての企画で、計6名の方が参加してくださいました。1日目はボランティアコーディネーターの秋山から、ボランティア活動の基礎知識を講義させていただいた後、LUMBER ROOM COFFEEオーナーの石合克宏さんより、「おいしいコーヒーの淹れ方」を教えてくださいました。

2日目は、「コーヒーの飲み比べ」ということで、4種類の豆を使い、国や地域での違いや、浅煎り・深煎りの違い、お湯の入る速度による違いなどを教えてくださいました。



LUMBER
ROOM
COFFEE

いしあいかつひろ
石合克宏さん



①石合さんのコーヒーの淹れ方を真剣に学ぶ受講者の皆さん ②自分たちの淹れたコーヒーを試飲 ③ハンドドリッップで淹れるコーヒーからいい香り ④疑問に思ったことはすぐに講師に質問 ⑤ LUMBER ROOM COFFEE の外観



コーヒーを淹れる幸せ コーヒーで会話が弾む

受講者の皆さんからは、「まず、自分の好きなことがボランティアになるということに気づけて嬉しかったです。自分のスキルも上がるし、これからの活動で地域とのつながりもできるのが楽しみです。」「コーヒーを入れているこの時間が楽しくて幸せです。コーヒーを淹れる間の時間でコミュニケーションがとれるのもこのボランティアのいいところだと思います。」「改めてコーヒーは奥深いと思いました。今回学んだことやこれから勉強して得たコーヒーの知識や技術を身近な存在として地域の皆さんに伝えていきたいです。」などの感想をいただきました。



そしてなんと、皆さんの熱意からコーヒーボランティアの団体を都留市で立ち上げることになりました。これから地域デビューに向けて、月1回の練習会を重ねて行く予定です。デビューした際は是非、コーヒーボランティアにお声かけください。





自分のまちをよくする仕組み



10月3日道の駅つるにて、都留興譲館高等学校JRC部の皆さんと赤い羽根共同募金街頭募金を実施しました。

昭和22年に始まった「赤い羽根共同募金運動」は今年で76回目を迎えました。

お寄せいただいた募金は地域の様々な福祉活動を支援する貴重な財源であり、昨年度都留市では、4,973,106円の寄付をもとに子育て支援、高齢者や障がいのある方々への支援、小中高等学校のボランティア活動促進など、社会福祉協議会や様々な福祉団体、施設が行う地域福祉向上の取り組みを積極的に支援させていただきました。ご協力をいただきました皆様に心からお礼申し上げます。

今年度も、街頭募金をはじめ、家庭募金や大口募金、職場募金など、募金活動を積極的に展開していきますので何卒ご支援ご協力のご協力をお願いします。

たくさんの方に募金していただき、改めて人の温かさについて学びました。

共同募金は知っていたけどその募金はどこに行くのかわらなかったので今回体験できてよかったです。

人のやさしさに触れられて社会にも貢献出来てとてもいい経験になりました。

電子募金をご希望の方は
こちらから！



いしい さき
石井彩姫さん



こいかり あいら
小碓愛来さん



こばやし
小林ゆいさん

都留市社協だより (4)

令和4年度 ボランティア 推進校連絡会議



8月10日、市内小中高各学校12校のボランティア担当教諭を対象に、令和4年度都留市ボランティア推進校連絡会議を開催しました。

都留市では市内小中高各学校12校をボランティア推進校に指定し、福祉教育やボランティア学習の推進を図っており、学校や地域の特色を生かした様々なボランティア活動の実践に取り組んできました。しかし、新型コロナウイルス感染症

の影響を受け、これまでの実践が難しい状況にあります。

また、コロナ禍において罹患者への差別や偏見、外出自粛による社会的孤立等の問題も生じています。

このような中でも、今できる福祉教育について、「各地で取り組まれているボランティア活動の実践を共有したい」「困難な状況下でも福祉教育を推進したい」という相談が社協に寄せられており、「コロナ禍だからこそ必要な福祉教育・ボランティア学習の意義」を再確認し、実践の共有の機会を初めてZoomという形で設けさせていただきました。

講師に武蔵野大学の渡辺裕一先生をお招きし、「コロナ禍における福祉教育」をテーマに分かりやすく、実りのある講義をしていただきました。

講義の中で「コロナ禍でできないこともあったが、その逆もあり、福祉教育をオンラインで実施できるようになり、遠い距離にいて話を聴くことができなくなった方にお話を聞くこともできるようになったのではないかな。また、誰もが自宅から福祉教育に参加できるので保護者や地域の人たちも参加できるようになったのではないかな」という言葉にハッとしました。

今後もボランティア担当教諭の先生方とさらに連携し、誰もが「共に生きる」地域を目指し、福祉教育を推進していきたいと思えます。渡辺先生、ボランティア担当教諭の皆様ありがとうございました。

高校生災害 ボランティア スクール



Zoomで熊本県人吉市より
講演いただき、473名の生徒
が受講してくれました!!

災害時に高校生ができること

社会福祉法人 人吉市社会福祉協議会
主宰 緒方 寛



9月9日、都留興譲館高等学校において、高校生災害ボランティアスクールを開催しました。

当日は、熊本県人吉市社会福祉協議会の緒方茜様より、「災害時に高校生にできること」と題して講演を頂きました。

講演では、平成28年熊本地震や令和2年7月豪雨災害の話から、災害時は自分の命を守る事が優先であること、また、現地に行けなくとも寄付や支援物資の提供など様々な支援があることを学びました。

講演を聞いた生徒たちからは、「自分にできることをしたいと思いました」や「地域のつながりは大切だと思いました」などの感想をいただきました。

今回の講演は、高校生自身が災害に対して考える良い機会となりました。緒方様、ありがとうございました。



第3次都留市地域福祉活動計画 第2回策定委員会



「ともに生きる豊かな 地域社会」をめざして

10月13日、第3次都留市地域福祉活動計画第2回策定委員会を開催しました。

「地域福祉活動計画」は、地域社会にある日常生活の課題を解決し、地域福祉活動を推進していくことを目的として、社会福祉協議会が地域住民や社会福祉関係者等へ呼び掛けて、共に作っていく「民間の行動計画」です。

第2回策定委員会では、7月に実施した市民意識調査から見た都留市の現状と福祉課題について報告させていただくとともに、第3次都留市地域福祉活動計画の計画骨子と、ワーキンググループの設置・運営について協議いただきました。

今後は、策定委員を3つのワーキンググループに分け、市民意識調査から見た福祉課題への取り組みについて各ワーキンググループで協議していただきます。

誰一人取り残さない、笑顔のまち都留市をめざして、計画策定に向けて取り組んでいきます。





社会福祉法人だからできる！ 法人後見事業スタート ～あなたらしく安心して暮らしていくために～

あなたの家族や知り合いの方、このような、不安や心配を抱えていませんか？

財産

離れて暮らす親が悪徳商法の被害にあっていないか心配。
物忘れがあって通帳をなくしてしまう等、お金を管理することが不安。

契約

認知症があり、介護サービスを利用したいけれど、難しい契約や手続きができない。

将来

子供に知的障害があり親亡き後の財産の管理や子供の生活が心配。

認知症や知的・精神障害等により判断能力が不十分な方が安心して生活するために、本人に代わって法的に権限を与えられた援助者（成年後見人や保佐人、補助人）が財産の管理や福祉サービスの契約等を行う成年後見制度があります。

高齢化の進展などで、成年後見制度を必要とされる方が増える中、都留市社会福祉協議会が法人として成年後見人等になって、その方の判断能力を補い、安心して日常生活を送ることができるよう支援する法人後見事業を開始しました。

成年後見制度にはどのようなものがあるのですか？

成年後見制度には、法定後見制度と任意後見制度の二つの種類があります。

法定後見制度

すでに判断能力が低下していることで、財産管理や生活上に支障があり、誰かの援助が必要な場合、判断能力に応じて補助・保佐・後見の開始を家庭裁判所に申立てを行い、援助者（成年後見人など）を選んでもらい支援を受けるものです。

任意後見制度

判断能力が不十分になる前に！

将来、判断能力が低下した時に備えて、自分が元気なうちに「支援してほしいこと」と「支援をお願いする人（任意後見人）を予め公正証書で契約しておきます。判断能力が不十分になった時に、家庭裁判所が選んだ任意後見監督人のもとで任意後見人の支援を受けるものです。

どんなことをしてくれるの？

主な後見業務は、身上監護と財産管理の二つに分けられます。

身上監護

- ◇医療に関すること
- ◇住居の確保に関すること
- ◇施設の入退所及び処遇の監視・異議申立て等に関すること
- ◇介護・生活維持に関すること
- ◇教育、リハビリに関すること
- ◇本人の心身の状況に関する見守りを行います。

財産管理

- ◇印鑑や貯金通帳の保管、管理
- ◇預金、株式等の金融資産の管理
- ◇不動産の維持、管理
- ◇保険金や年金などの受領
- ◇必要な経費（公共料金等）の支出
- ◇生活資金捻出のための動産及び不動産の処分
- ◇「遺産分割協議」、「遺留分減殺請求」などの法律行為を行います。

ご本人の意思を尊重した生活ができるよう、いろいろな手続きを行います！

報酬

家庭裁判所が決定します。

◆まずは、お電話でご相談をお受けします。
お気軽にご相談ください。
社会福祉法人都留市社会福祉協議会 ☎ 46-5115

善意銀行への寄付

ペットボトルキャップ

山谷花子、坂田ひろみ、都留文科大、菅野、佐藤育子、都留市グラウンドゴルフ協会、J.R.東海、仲和会、ひびきの会、郷田洋子、田町老人クラブ、中小野福祉推進委員、中小野婦人クラブ、中小野老人クラブ、ゆう会、法能ペットボトルキャップの会、小俣秀和、都留市野球連盟、いーばしよ与縄、都留興譲館高校、ガールスカウト山梨県第10団、小林千春、富岡スギ、YOURHOUSE、きみのいえ、コニカミノルタ、メカトロニクス株式会社16kg、たがい立て合い助け合いの会26kg、他匿名

プルタブ

山谷花子、坂田ひろみ、都留文科大、郷田洋子、福島雅明、田町老人クラブ、米山美津江、いーばしよ与縄、YOURHOUSE、きみのいえ、他匿名

古切手

菅野

タオル

米山美津江、ジャノメダイカスト株式会社

手作り扇子30本

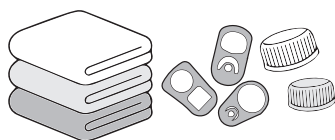
相澤幸雄

お米

園田一二10kg、匿名30kg×2

【寄付金】

10,000円
禾生ゴルフ愛好会
300,000円
小俣幸夫



小学生が使用したランドセルですが、必要な方がいましたら都留市社会福祉協議会までご連絡ください。



※多くのペットボトルキャップやプルタブ、物品等の寄付をご希望の方は事前にご連絡下さい。
※ペットボトルキャップ、プルタブは洗浄・乾燥済のものをお持ちください。

※令和4年7月～9月の寄付 社会福祉のために（順不同・敬称略）

【総合相談所カレンダー】

ひとりで悩まず、まずは相談してみませんか!?

★心配ごと相談（簡裁法律相談）要予約

生活上の困りごとや悩みごと、また、相続・契約・金銭貸借・消費者金融・成年後見・離婚問題ほか法律に関する相談をお受けします。

相談時間：午後1時～4時

相談員：山梨県司法書士会、司法書士総合相談センター所属司法書士

相談場所：都留市下谷2516番地1
いきいきプラザ都留2階

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、相談については電話での対応となることがあります。

★一般相談

日常生活での様々な困りごと、悩みごとの相談を社会福祉士・精神保健福祉士がお受けします。電話相談と社協窓口相談を受付けており、匿名での相談も可能です。相談内容は厳守されます。専門的解決を要する内容には、より適切な相談窓口を紹介しています。

相談日時：毎週月曜日から金曜日（祝日は除く）
午前8時30分～午後5時15分

相談場所：都留市下谷2516番地1
いきいきプラザ都留2階

問合せ先

都留市社会福祉協議会

電話 46-5115

訪問介護事業からのお知らせ

子育てがしやすい環境の構築を図る為、養育支援訪問事業が始まっています。家族等の援助が受けられない子育て家庭等に対し、「子育て応援ヘルパー」を派遣し、育児や家事を援助していきます。



利用者さんへのインタビュー

ちょっとした家事や育児の手伝いをしてもらって、とても助かります。他の子育て制度等もあるようですが、こちらの事業を利用して良かったと思っています。これからも宜しくお願いします。



問合せ先：都留市社会福祉協議会 介護事業所 45-2221 小林・佐藤まで

野菜づくりを通して広がる輪

共同菜園ボランティア畑楽もん 毎日楽しく活動中！随時メンバー募集してます！

男性のためのボランティア入門講座「共同菜園ボランティア編」『野菜づくりでいきがいづくり～畑楽（はたらき）もん！～』の第2クールが始まりました。

共同菜園ボランティア畑楽もんとは、住み慣れた地域で「何か役に立つことがしたい！」「仲間を作りたい！」という思いを持つ方々が集まって、一緒に野菜を作り、その野菜を地域の食育活動（子ども食堂等）に役立ててもらおうボランティア活動です。

第1クールで集まっていたいただいたボランティアの方々を中心に、第2クールは一緒に活動していただく仲間を増やしていくことを目的に実施しているため、現在もメンバーを随時募集しております。

あなたも一緒に活動してみませんか？詳しく知りたい方は、都留市社会福祉協議会まで（46-5115）ご連絡ください。

活動内容

野菜づくりを通した仲間づくり

頻度

週3回程 約1時間

対象

概ね60歳以上の都留市在住の男性で、共同菜園ボランティアに興味関心があり、以下の条件を満たす方

- ①日々の野菜のお世話ができる方
- ②農具を持参できる方
（鎌や草かじり等の軽作業用の道具）



畑楽もんの応援ボランティアも募集しておりますので、併せてよろしくお願いいたします！



対象者

都留市内在住で、コロナ禍や物価高騰の影響を受けて食品を必要とする世帯

(例：就学援助【準要保護】、児童扶養手当、総合支援資金、緊急小口資金、教育支援金、住宅確保給付金、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金など)

申し込み方法・受付期間

電話または来所にて先着順となります。
12月1日(木)～12月20日(火)

物品配布日

12月24日(土) 午後1時から4時
都留市まちづくり交流センター駐車場

問い合わせ先

都留市ボランティア連絡会事務局 46-5115
担当 秋山・宮本

支え合い コロナを 吹き飛ばせ プロジェクト



都留市ボランティア連絡会では、昨年に引き続き、会員から日用品や食料品のご寄付を受け、新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響を受けた方々に物品をお配りするプロジェクトを企画しました！お気軽にお問合せ、お申し込みください。

第24回 フードドライブへのご協力をお願いします。 ～子どもたちに笑顔のクリスマスを～

フードバンク山梨では、この冬も「フードバンクこども支援プロジェクト」として、県内の子どもがいる生活困窮世帯への支援を実施いたします。このプロジェクトでは、2,000人の子どもたちに幸せな食品のプレゼントを予定しており、お届けする食品は、市民参加のフードドライブにより集め、市民の皆様のお気持ちと共に送ります。

今回も、市民の皆様のご協力をお待ちしております。



令和3年度は、都留市にお住まいの78世帯へ食料支援をしました。

集荷期間 11月15日(火)から30日(水)

ご寄附頂きたい食品

米、缶詰、カップラーメン・インスタントラーメン・パスタ・うどんなどの麺類、レトルト食品、海苔などの乾物、ふりかけ、即席スープ、調味料、お菓子など

集荷場所 社会福祉法人都留市社会福祉協議会(都留市下谷2516番地1いきいきプラザ都留2階)

食品の注意事項 ①賞味期限が明記され、2023年(令和5年)1月以降のもの

②常温保存が可能で未開封のもの ③お米は2020年(令和2年産)以降のもの

福祉バザー中止のお知らせ

誰でも参加できる市民総参加の福祉活動として、例年11月最終日曜日に開催している福祉バザーについては、新型コロナウイルス感染症の感染リスクが当面続くことが予想されるとともに、開催にあたり3密が避けられないことから、今年度も開催をやむなく中止することといたしました。

なお、来年以降は例年通り開催を予定しておりますので、今後ともご協力賜りますようお願い申し上げます。



高齢者作品展のお知らせ



令和5年2月に大月市総合福祉センターを会場に、「東部地域高齢者作品展」が開催されます。

この作品展は、高齢者が日頃の趣味活動の作品を発表することにより、お互いの親睦と、より一層の高齢者福祉と生涯学習の推進を目指すことを目的として開催されます。

また、毎年6月に開催されている「山梨県シルバー作品展」の選考会も兼ねています。

作品展には、作品展開催前1年以内に制作した自作未発表のものであれば、60才以上の方ならどなたでも出品できます。皆様からの多数の作品の出品をお待ちしております。

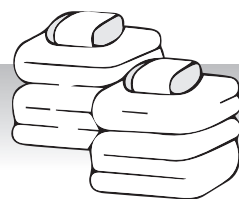
なお、大月市老連より詳しい開催要項が届きしだい、関係書類を送らせていただきますので、作品出品を希望される方は、都留市老人クラブ連合会事務局までお問合せください。

生活福祉資金特例貸付の受付終了について (緊急小口資金・総合支援資金)

山梨県社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や休業、失業した方に向けた「緊急小口資金・総合支援資金」の特例貸付を令和2年3月より実施してまいりましたが、令和4年9月末を持ちまして、申込受付を終了いたしました。

なお、通常の生活福祉資金貸付制度につきましては、貸付け対象等の要件が異なりますので、詳細については、都留市社会福祉協議会までお問い合わせください。

令和4年度 第2回ふとん丸洗い事業



在宅のひとり暮らし高齢者や高齢者世帯の方等で、寝たきりの方、虚弱のためひとりで布団を干すことが困難な方などを対象に、ふとん乾燥事業を実施します。

ご希望の方は、地域の民生委員・児童委員へ申し込んでください。

詳しくは都留市社会福祉協議会事務局にお問い合わせください。

申込期間 11月22日(火)まで

布団回収日 12月4日(日)

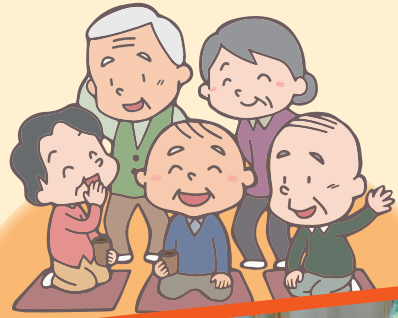
布団返却日 12月11日(日)

申込先 お近くの民生委員・児童委員までご相談ください。

※回収日・返却日とも、多少前後する場合があります。あらかじめご了承ください。※なお、布団のリースも可能です。

この紙面のお問い合わせは、都留市社会福祉協議会まで 電話46-5115 FAX 46-5103

老人クラブ 愛称募集



**採用された方には1万円の
商品券をプレゼント!**

都留市老人クラブ連合会の愛称を募集します!!

都留市老人クラブ連合会では、老人クラブ全体のイメージアップと会員の輪を広げるため、老人クラブ連合会の愛称を募集します。

都留市らしさを感じられるものや、明るく、楽しく、健やかではつらつとした高齢者を連想できるような、素敵な愛称をお待ちしています。

愛称が採用された方には賞品をご用意していますのでふるってご応募ください。

☆応募資格

都留市在住のすべての方。年齢は問いません。

☆応募方法

(1) 以下の事項を記入のうえ、**官製はがき、FAX、メールのいずれかで**、都留市老連事務局までご応募ください。

- ① 「愛称名 (フリガナ)」と愛称の簡単な説明
- ② 応募者本人の氏名 (フリガナ)、性別、年齢、郵便番号、住所、連絡先の電話番号、都留市老連に所属している方は単位クラブ名

(2) 一人何作品でも応募できますが、1回の応募につき1作品とします。

(3) 応募作品は、自作で未発表のものとします。

☆応募期間

令和4年11月1日(火)～

令和5年1月31日(火) 消印有効

☆応募先

〒402-0051 都留市下谷 2516-1

いきいきプラザ都留内 都留市老人クラブ連合会

FAX番号 46-5103

e-mail tsuru-shakyo@sage.ocn.ne.jp

◎詳細につきましては、都留市老人クラブ連合会にお問い合わせください。
(46-5115)

絵手紙特集

「ひまわり会」

ひまわり会は、絵手紙を通してみなで楽しみながら交流を図ってきました。教材を工夫したり、絵手紙を出し合ったりしています。身近な人に飾らない絵と言葉を出してみたいはいかがでしょうか？

代表 前田 芳江 (43-2232)



柴田 奉子 作



朝田 竹子 作



井上 愛子 作